

議案第 7 号

職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成 22 年 11 月 30 日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

旅費の支給対象となる旅行に関する規定を整備するため、条例の一部を改正するものである。

職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

職員の旅費に関する条例（昭和４６年富津市条例第２８号）の一部を次のように改正する。

第２条第２号中「新たに」を「市の要請に基づいて新たに」に改め、同条中第３号を削り、第４号を第３号とし、第５号を第４号とする。

第３条第２項第３号を削る。

第２６条第２項を削り、同条第３項中「前各項」を「前項」に改め、「又は帰住」を削り、同項を同条第２項とし、同条第４項中「及び第２項」及び「又は帰住」を削り、同項を同条第３項とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。